

No.	項目	質問	回答	作成・編集日
1	目的・考え方	検査は無料か？	無料である。	9月20日
2	目的・考え方	なぜ1週間に1回なのか？	厚生労働省通知を参考に、検査機関のキャパシティなどを考慮し、この頻度とした。	9月20日
3	受検対象者	従事者とはどこまでの範囲をいうのか？	対象事業所等に勤務する職員とし、職種等は問わない。	9月20日
4	受検対象者	(高齢者向けサービス事業所のみ) いわゆる「医療みなし指定事業所」の場合、介護保険サービスを提供していることが受検の条件とされているが、一定以上の期間提供している等の要件はあるのか？	介護保険サービスを現在継続的に提供している場合、又はこれから提供する予定であれば受検対象となる。このため、提供期間の要件はない。	9月20日
5	受検対象者	入所施設に併設している事業所等の職員で、これまで共有スペースがあるとの理由で入所施設従事者の枠で検査を受検してきたが、今後は通所系・訪問系の枠で受検しないといけないのか？	業務上、施設内に立ち入る必要がある従事者等であれば入所施設枠での申し込みは引き続き可能である。受検対象者のシフト管理の面などを考慮し、ご判断いただきたい。	9月20日
6	受検対象者	入所施設に併設している事業所等の場合、入所施設の職員を事業所等従事者の枠で受検してもよいのか？	令和4年6月以降の本PCR検査の回数は入所施設が2週間に1回（月2回）、事業所等が1週間に1回（月4回）と受検可能回数に差が生じる。このため、入所施設に併設している事業所等においては、入所施設の職員を事業所等の検査に加えないようにしていただきたい（兼務の場合を除く）。	9月20日
7	受検対象者	受検対象である従事者の同居家族は対象とならないのか？	従事者のみを対象としているため、対象にならない。	9月20日
8	受検対象者	利用者がこのPCR検査の対象になっていないのはなぜか？	介護従事者はその業務上、支援を必要とする多くの方へ対応を行っており、万一、介護従事者が無症状状態で支援を行った場合、集団感染の感染源となる可能性があるため、できるだけ早い段階で感染を見つけリスク軽減を図ること、また、このようなリスクを抱え、心理的な負担を軽減することを目的として従事者のみを対象としている。	9月20日
9	受検対象者	ワクチンを接種した従事者はPCR検査を受けられないのか？	ワクチン接種により、PCR検査が陽性になることはないと言われていたため、ワクチン接種している従事者であってもPCR検査を受検していただきたい。	9月20日

No.	項目	質問	回答	作成・編集日
10	受検回数	12回までとあるが、12月末までに必ず12回実施しないとイケないのか？（調整がつかず11回しか申し込みできなかった場合、何らかのペナルティはあるか？）	1週間に1回の受検機会を設けるという考え方で最大12回までとしており、12回受けられなかったことによるペナルティはない。ただし、従事者の方に少しでも安心して従事していただけるよう、各事業所においてはできるだけ12回受検していただくよう調整をお願いする。	11月18日
11	受検回数	12回とも同じメンバーで受検する必要があるのか？（途中で新たな受検対象者が増えたり、退職などで減ったりすることは許されるのか？）	12回の受検機会の途中で受検者数が増減するのは構わない。ただし、既に申し込んだ検査数を増やすことはできない。	11月18日
12	受検回数	1回目の受検後すぐに新たに採用した者がいる場合、この者だけ別途PCR検査をしたいが良いか？	本事業は「1回の申し込みに対し1回の回収」というルールで1事業所等あたり12回まで受検可能となっている。このため、仮に1人だけの検査申し込みを行うと事業所等全体の回数で1カウントとなる。	11月18日
13	申込み・結果通知	申込み用ホームページを開こうとするとパスワードを求められたが、何を入力したらよいのか？	パスワードは本事業の対象事業所等に対する通知文（令和3年7月2日付け）に記載している。	9月20日
14	申込み・結果通知	申込みをしようとしたが、希望する検体回収日を選択ができない。	1日の検査件数には限りがあることから、予約数が検査可能件数を超えた場合は、当該日を検体回収希望日として選択することはできなくなる。受検者の調整を行う際にはこの点にご留意いただきたい。	9月20日
15	申込み・結果通知	最終の検体回収日はいつか？	検体回収は12月27日（火）までとなるが、12月下旬は申込みが集中することが予想され、たとえ申込み回数が12回未満であっても新たな申込みができなくなる場合もある。この場合の代替措置はないため、なるべく早く申込みいただきたい。	11月18日
16	申込み・結果通知	12回目の申込みを行う際に「次回に必要なキットの数」の入力を求められるが、どういふことか？	現時点で令和5年1月以降の検査を行うかどうか未定である（下記No.29参照）が、継続となった場合に、以降の検査をスムーズに実施できるよう、あらかじめ次回分のキット数入力をお願いするものである。（入力及びそれに基づく検査キット配送が次回検査実施を確約するものではないことをご留意いただきたい。）	11月18日
17	申込み・結果通知	個人で受検できないか？	本事業は、「従事者であることの確認」と「受検回数の管理」を事業所等側で行っていただくことで、迅速に効果的な実施ができる仕組みとなっている。このため、本事業での個人単位での受検申込みは受けられない。	9月20日

No.	項目	質問	回答	作成・編集日
18	申込み・結果通知	申込みは法人単位でまとめて行っても良いか？	受検回数の管理を事業所等ごとに行うため、事業所等单位での申込みとなる。ただし、事業所等单位の申込みを法人職員がまとめて行うことは差し支えない。また、複数事業所等の検査日程や回収場所を合わせる等の希望がある場合は可能な範囲で対応するので、Setolabo衛生検査所に個別にご相談いただきたい。	9月20日
19	申込み・結果通知	検体回収希望日は土日を含めていつ設定しても良いか？	検体回収希望日は、土・日・祝日の設定はできない。 申込日から土・日・祝日を除いた6日後以降の平日を設定すること。	9月20日
20	申込み・結果通知	令和4年9月までの間において、本事業によるPCR検査を受検した際に受検同意書を既に提出している者について、令和4年10月以降に受検する際にもう一度提出は必要か？	必要ない。	9月20日
21	申込み・結果通知	なぜ検査結果を事業所等に知らせるのか？	本事業は陽性判定が出た場合に対象者への自宅待機指示や濃厚接触の疑いがある関係者の特定及び必要な措置等を速やかに行う環境を作り、感染拡大リスクを軽減することを目的の一つとしており、事業所等に速やかに知らせる必要があることから、事業所等に結果を知らせるものである。 なお、陽性判定が出た場合のSetolabo衛生検査所からの連絡は、当該事業所等に加えて対象者個人にも行われる。	9月20日
22	申込み・結果通知	受検結果は検体回収日から何日後にわかるのか？	万一陽性判定が出た場合は、検体回収日の翌日17時までにSetolabo衛生検査所から事業所等と陽性判定者に電話連絡をさせていただく。 受検事業所等の受検者すべてが陰性の場合、検体回収日の翌日17時まで連絡がなければ陽性判定者なしとなる。	9月20日
23	検体採取・保管・回収	検体回収時までには検体を採取できなかった従事者がいるが、再度の回収等の対応は行ってくれるか？	本事業は「1回の申込みに対し1回の回収」というルールしている。検体回収時までには検体を採取できなかった方は、次回の検査での受検を調整いただきたい。	9月20日
24	検体採取・保管・回収	急遽、検体を採取できなかった場合等、配送された検査キットを使用しなかった場合はどのようにすれば良いか？	余った検査キットは、Setolabo衛生検査所の担当者が検体を回収する際に返却していただく。	9月20日

No.	項目	質問	回答	作成・編集日
25	検体採取・保管・回収	勤務の都合上、指定された検体採取日に採取することができないが、指定日以外に採取しても良いか？	検査の精度を保つため、検体採取日（検体回収日の前日12時から当日10時まで）を指定している。指定日での検体採取を行うために、事前に従事者のシフト管理等をお願いしたい。	9月20日
26	検体採取・保管・回収	検体採取から回収時までの間の保管はどのようにしたらよいのか？	検査の精度を保つため、検体採取から検体回収までの間は4℃以下の環境で保管する必要がある。事業所等においてクーラーバッグや冷蔵庫等を準備いただき保管していただきたい。	9月20日
27	検体採取・保管・回収	検体採取時に使用した「ろうと」は返却するのか？	「ろうと」については、検体採取後に受検者において廃棄すること。	9月20日
28	その他	Setolabo衛生検査所の問い合わせ用電話番号は？	申込み用ホームページ上に記載されている。（本事業専用の電話番号であり、一般に公開している電話番号ではないため、取扱いにご留意いただきたい。）	9月20日
29	その他	この検査は、いつまで実施されるのか？（令和4年12月末で終了するのか？）	現時点で終期は未定である。（ワクチン接種の状況や感染状況等を勘案し、終期を決定する。） 継続の有無については、月単位で判断し、前月の中旬頃にお知らせする。	11月18日